

第4回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」
(於：総理大臣官邸4階大会議室)

消費税増税と日本経済

2014年 11月17日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
経済・社会政策部 主任研究員 片岡剛士

2013年以降の日本経済の評価と増税判断のポイント

●2013暦年の日本経済の実質GDP成長率は2012歴年と同じく1.5%となった。実質GDP成長率に寄与した主な項目をみると、寄与度は民間消費(1.2%)、公共投資(0.5)、政府消費(0.4)、民間住宅(0.3)、輸出(0.2)の順であり、**大胆な金融緩和による資産効果が主に民間消費に作用したこと、そして機動的な財政政策の一環である経済対策が成長率を押し上げた事がわかる。逆に民間企業投資の寄与はマイナス0.3%であって、民間主導の自律的な経済成長とは言い難い状況であった。**

●2014年の日本経済は、1-3月期に主に駆け込み需要により前期比年率6.0%増、4-6月期に同7.1%減と大幅な落ち込みが生じた。落ち込みを他の時期と比較すると、前回消費税増税時(97年4-6月期:同3.5%減)、東日本大震災(11年1-3月期:同6.9%減)を上回っており、リーマン・ショック直後(08年10-12月期:同12.5%減)に次ぐ深刻さである。特にリーマン・ショック直後と異なり、**落ち込みに対する国内需要の寄与度は11.4%減と、連続して比較可能な時期(1994年以降)で最悪のインパクトとなった。この落ち込みには民間消費が大きく寄与。特に低所得者層への消費落ち込みが深刻である。**

●2014年7-9月期QEにもとづく増税の判断にあたっては、①増税で予定されている2015年10月において、附則(消費税率の引上げに当っての措置)にある名目成長率3%、実質成長率2%が安定的に達成可能と見込めるか否か、②2014年7-9月期QEにおいて、民間主導の自律的回復が確認できるかどうかという2点がポイントである。

●2014年4-6月期QE公表の際に甘利大臣が会見で述べた、1-3月期と4-6月期の影響を慣らした実質GDPと比較して趨勢をみるという視点に従えば、1-3月期と4-6月期の影響を慣らした実質GDPを2014年7-9月期実質GDPが上回るには前期比年率3.8%以上であることが最低限必要。実質成長率2%が安定的に達成できるという観点からは前期比年率5.8%以上であることが必要である。**これを満たせなければ、景気判断として、2015年10月から消費税増税を行うことは不可能。**

「想定外」となった消費税増税の影響(1)

東日本大震災時を上回る今回の落ち込み

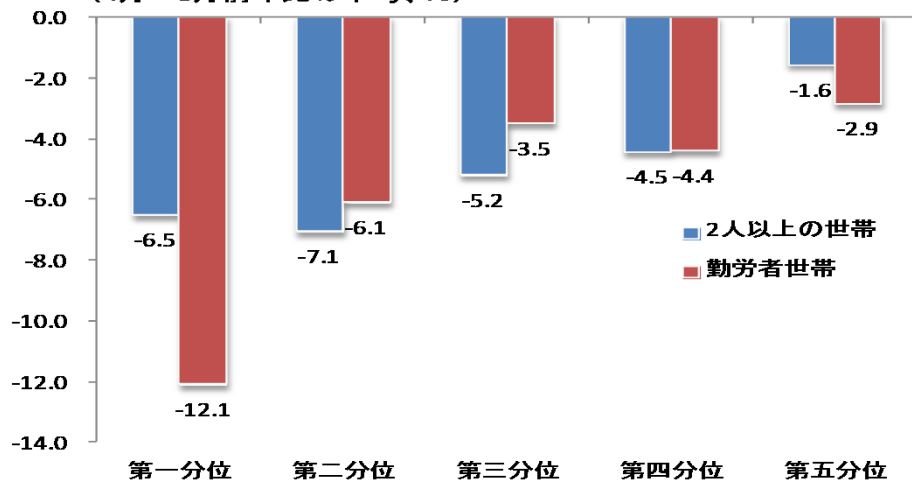
(前期比年率、寄与度、%)

	内需	輸出	輸入	実質GDP成長率
消費税増税 (1997年4-6月期)	-5.8	1.7	0.6	-3.5
リーマン・ショック直後 (2008年10-12月期)	-1.1	-10.2	-1.2	-12.5
東日本大震災 (2011年1-3月期)	-5.7	-0.4	-0.7	-6.9
消費税増税 (2014年4-6月期)	-11.4	-0.3	4.7	-7.1

実質消費の落ち込みは低所得者層に深刻

所得階層別実質家計消費前年比

(4月～8月前年比の平均、%)



(出所)総務省「家計調査」

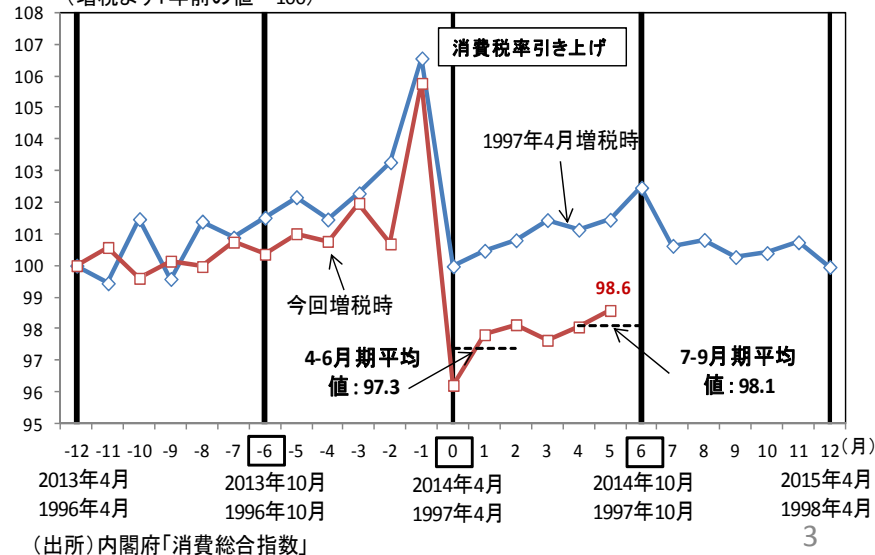
消費の落ち込みがGDP低下に寄与

(前期比年率、寄与度、%)

	2014	
	1-3	4-6
実質GDP成長率	6.0	-7.1
民間最終消費支出	5.1	-12.6
民間住宅	0.3	-1.4
民間企業設備	4.3	-2.9
民間在庫品増加	-2.1	5.5
政府最終消費支出	-0.1	0.1
公的固定資本形成	-0.5	-0.1
公的在庫品増加	0.0	0.0
輸出	4.2	-0.3
輸入	-5.0	4.7

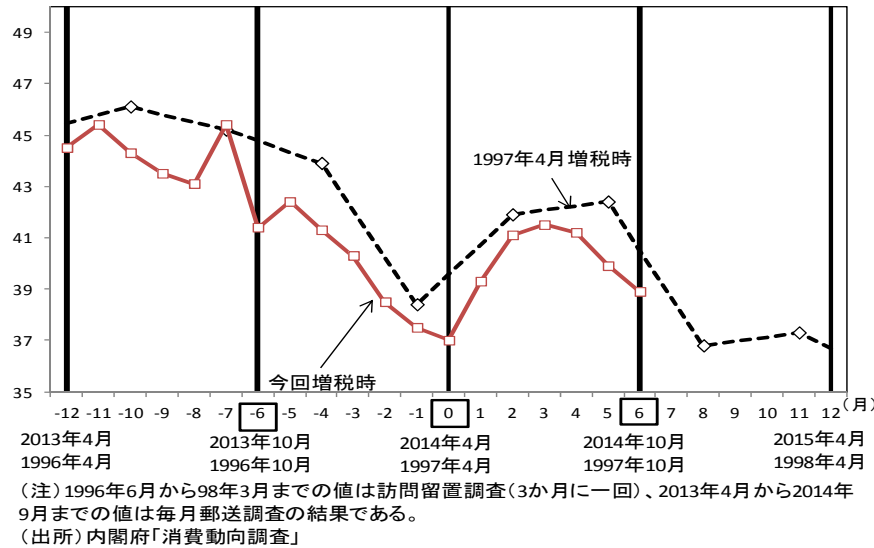
家計消費はV字型ではなくL字型で推移

(増税より1年前の値=100)

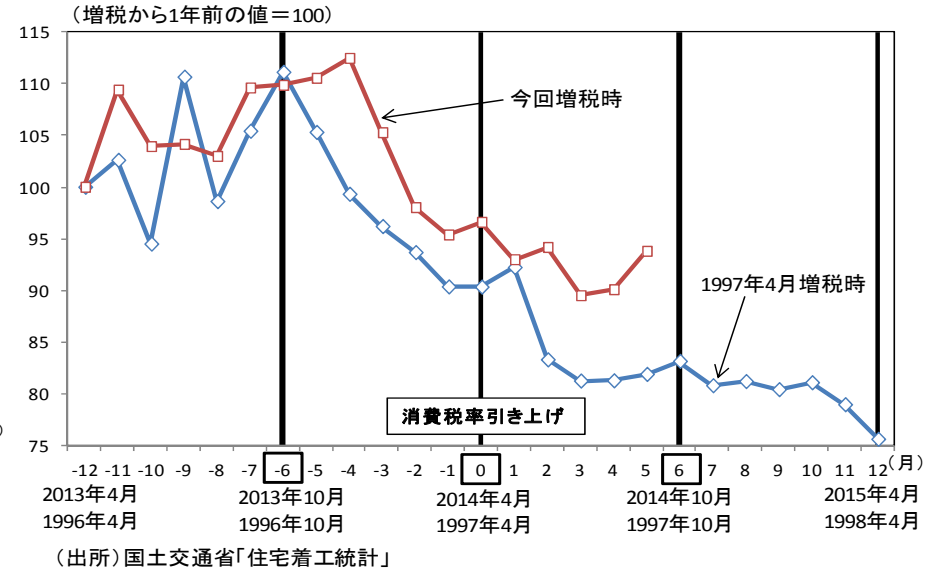


「想定外」となった消費税増税の影響(2)

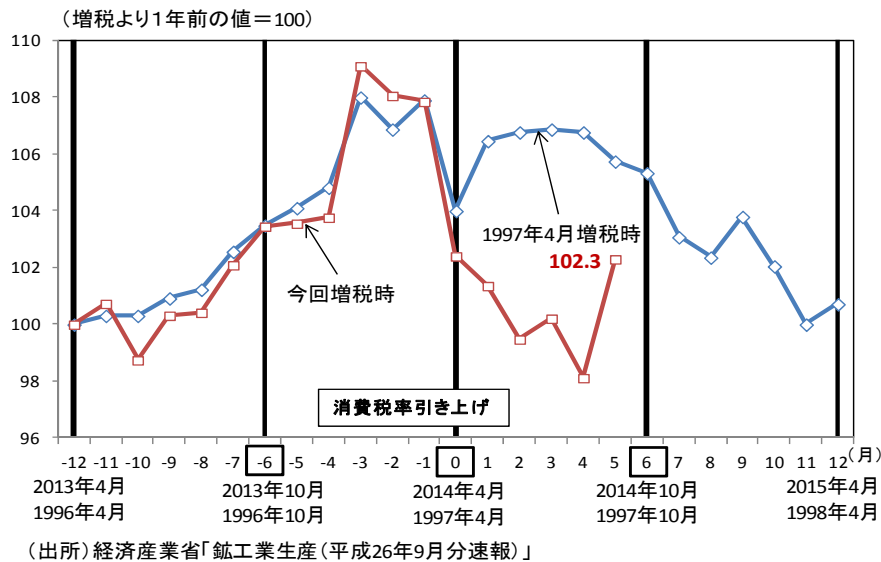
消費者態度指数



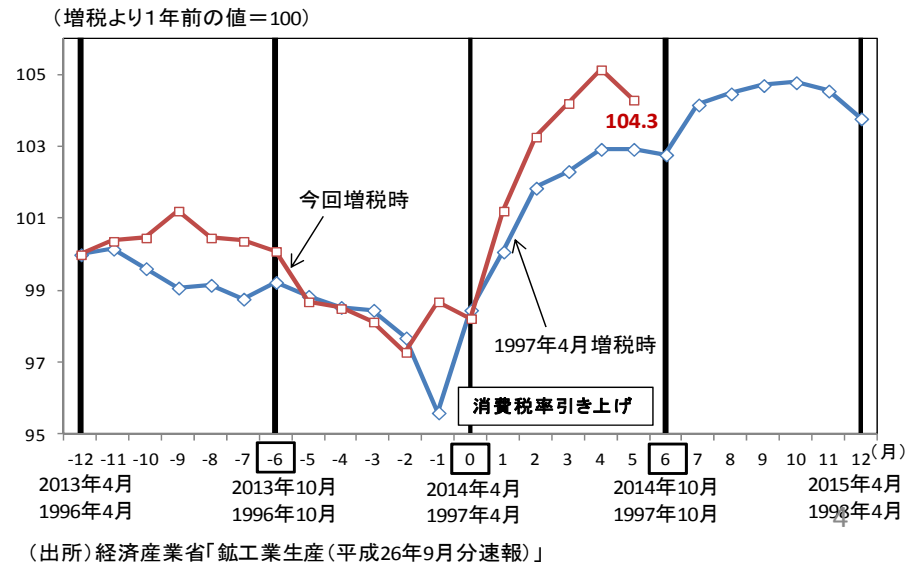
着工新設住宅戸数



出荷(鉱工業)

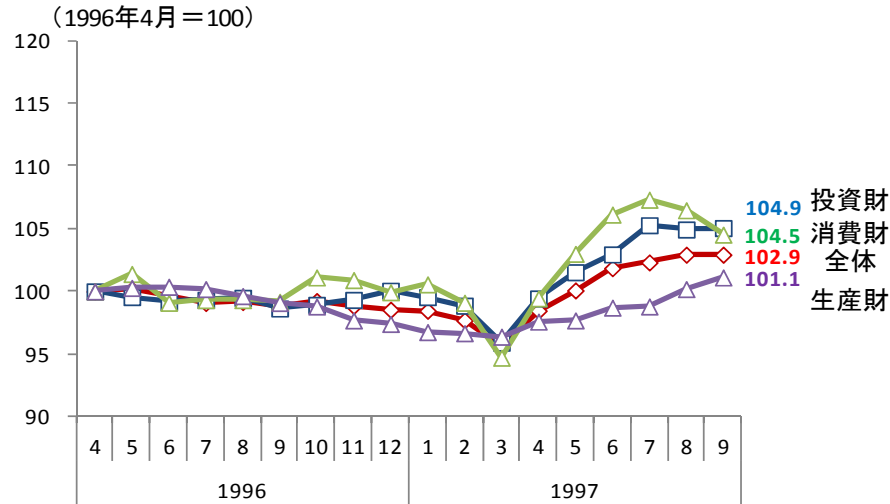


在庫(鉱工業)

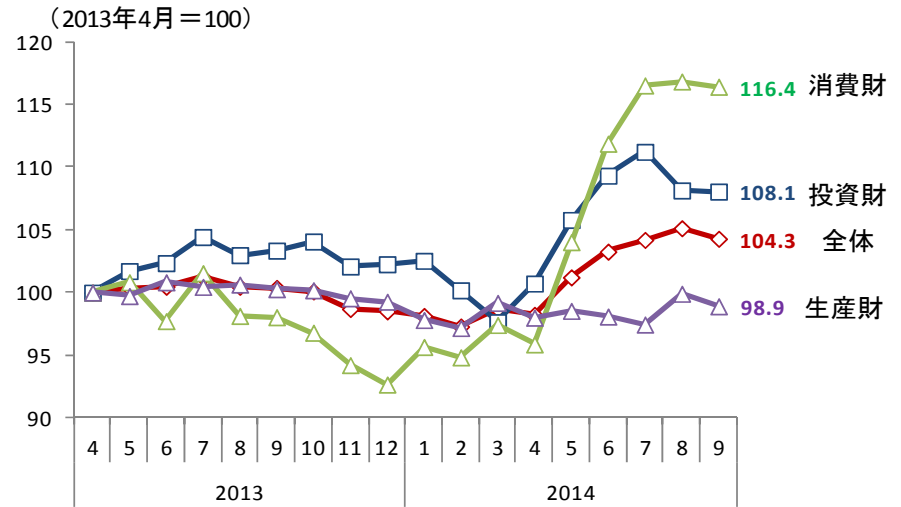


「想定外」となった消費税増税の影響(3)

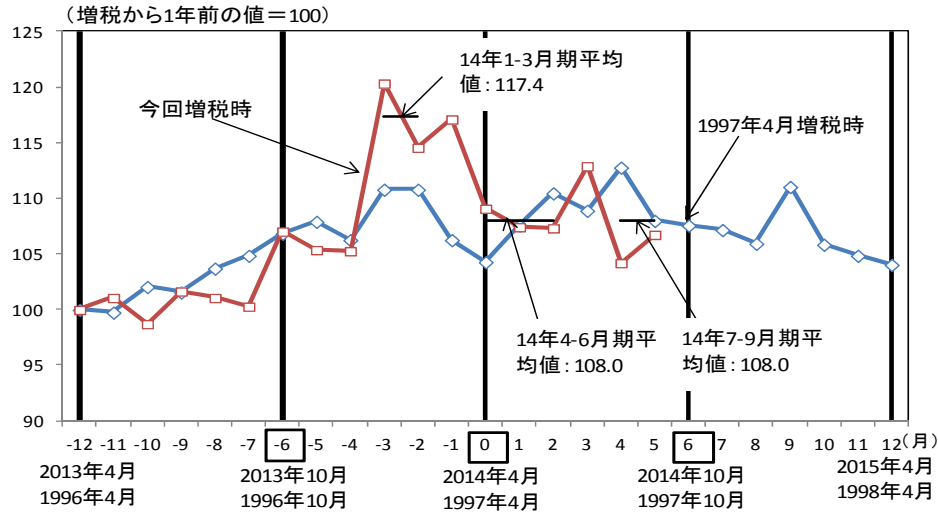
在庫(鉱工業:96年1月~97年9月)



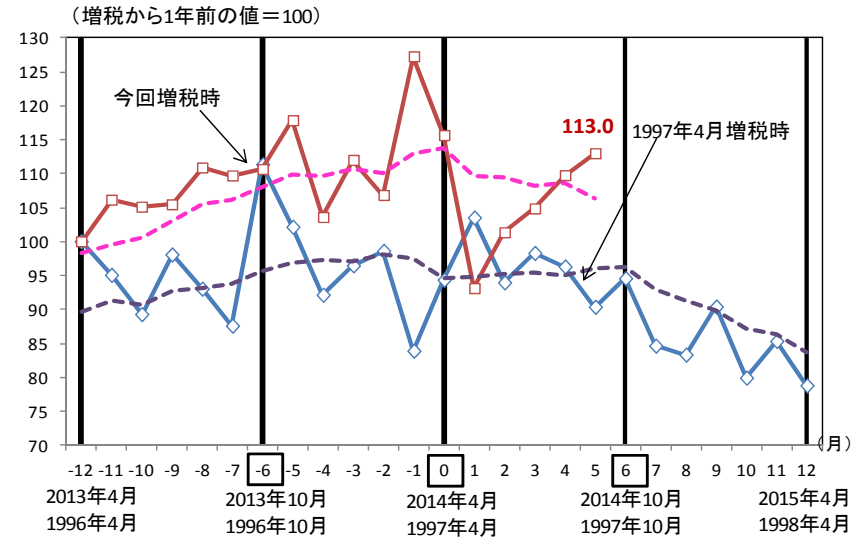
在庫(鉱工業:13年1月~14年9月)



資本財出荷(輸送機械除く)



機械受注(船舶・電力除く民需)

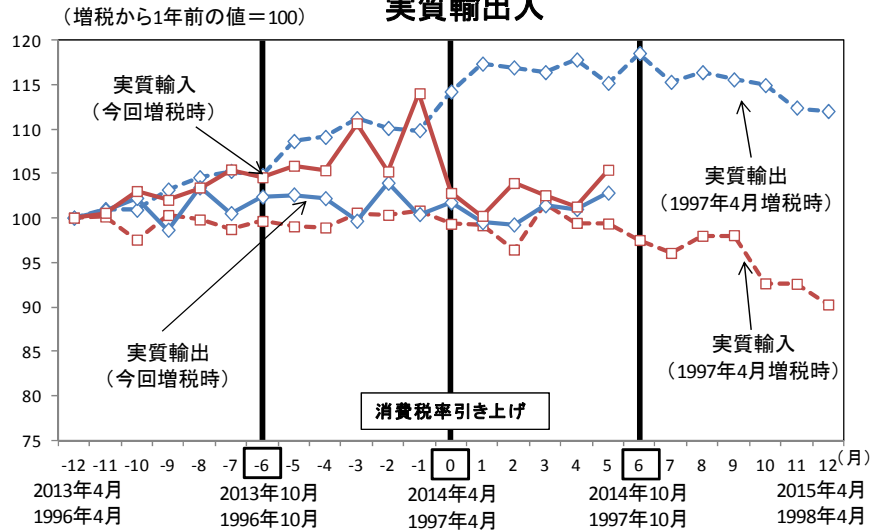


(出所) 経済産業省「鉱工業生産(平成26年9月分速報)」

(注) 破線は6カ月後方移動平均値
(出所) 内閣府「機械受注統計」

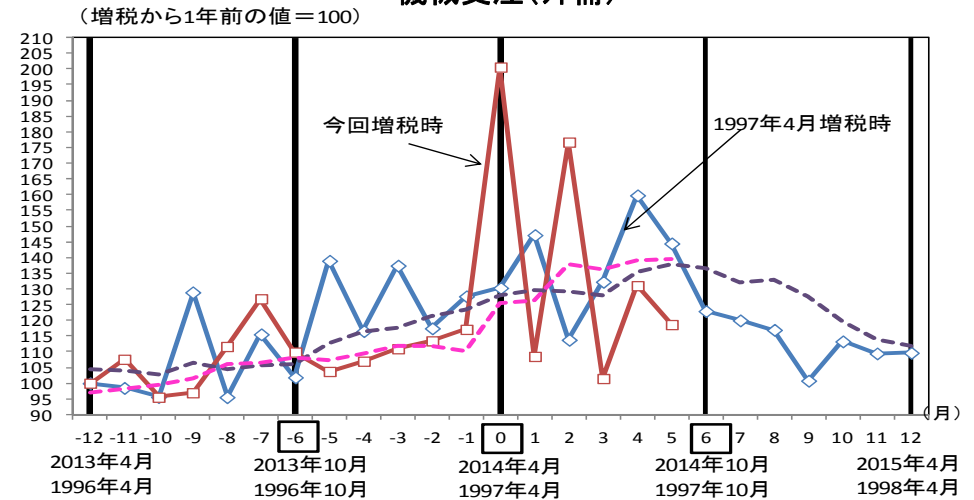
「想定外」となった消費税増税の影響(4)

実質輸出入



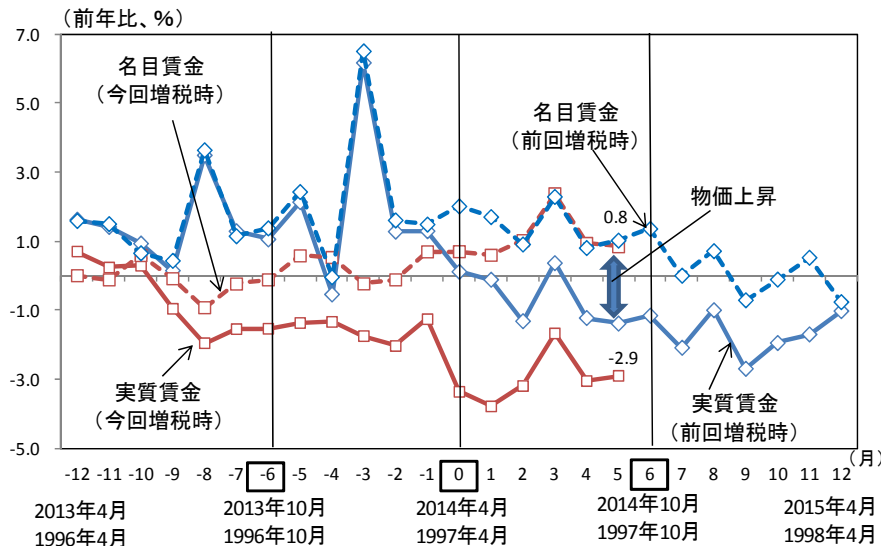
(出所) 日本銀行「実質輸出入」

機械受注(外需)



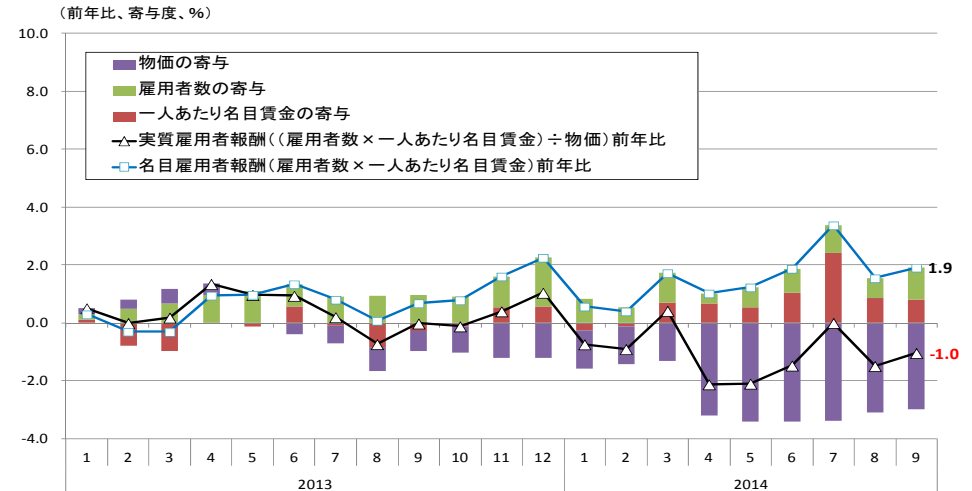
(注) 破線は6カ月後方移動平均値
(出所) 内閣府「機械受注統計」

雇用者一人あたり名目賃金・実質賃金



(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」(平成26年9月分結果速報)

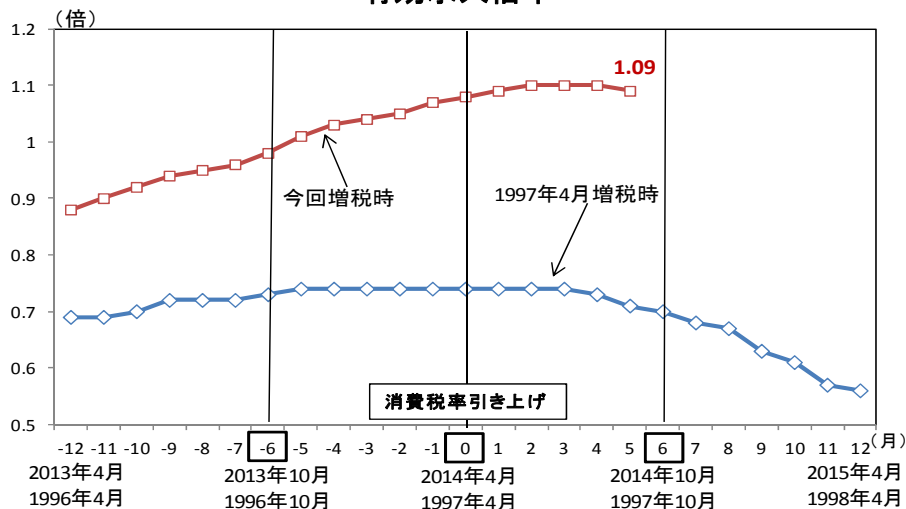
雇用者報酬(名目・実質)



(注) 名目雇用者報酬 = 雇用者数 × 一人あたり名目賃金 (現金給与総額)、実質雇用者報酬 = 名目雇用者報酬 ÷ 物価指数として、雇用者報酬前年比と物価、雇用者数、一人あたり名目賃金の寄与度を計算したもの。物価は消費者物価指数(コア)を使用。
(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」

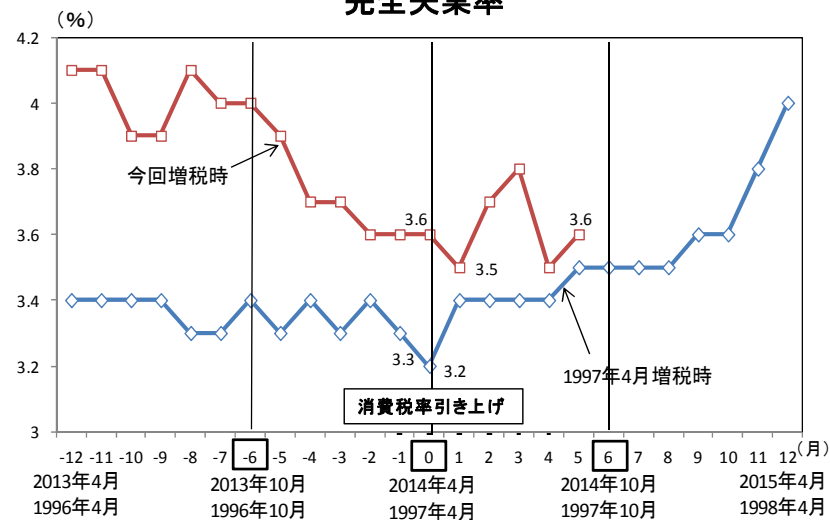
「想定外」となった消費税増税の影響(5)

有効求人倍率



(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(平成26年9月分)」

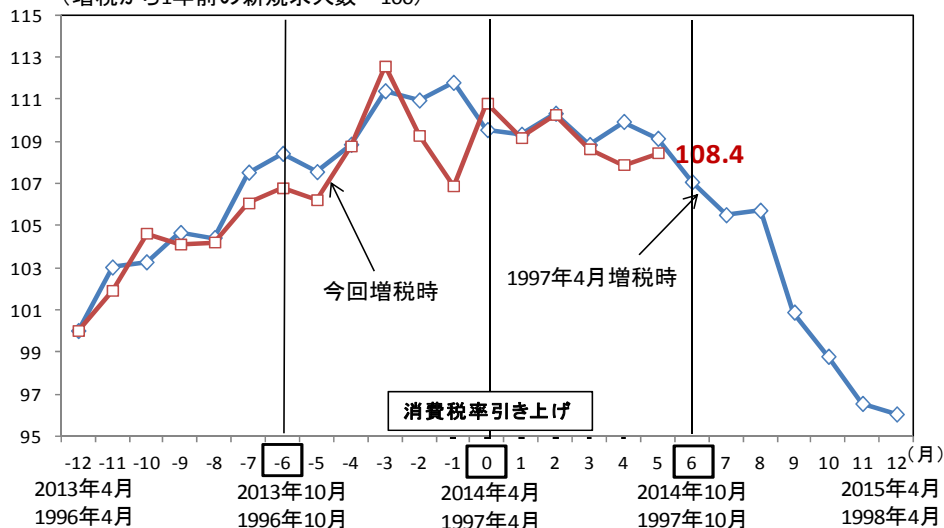
完全失業率



(出所) 総務省「労働力調査」

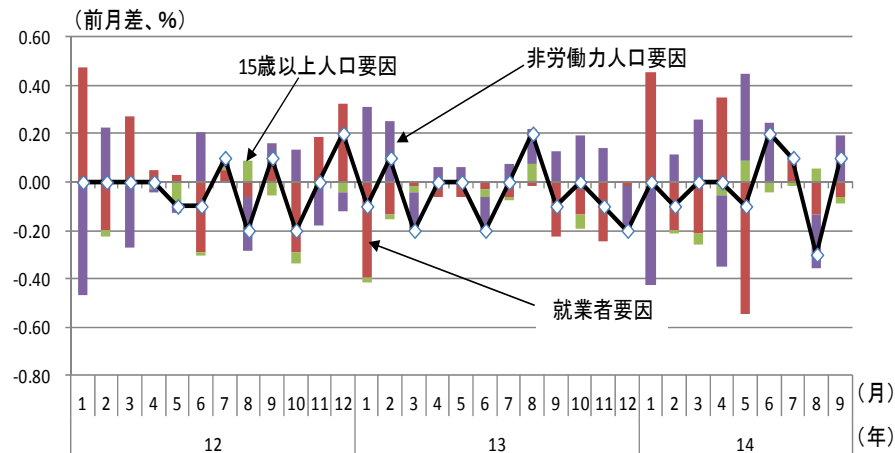
新規求人数

(増税から1年前の新規求人数=100)



(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況(平成26年9月分)」

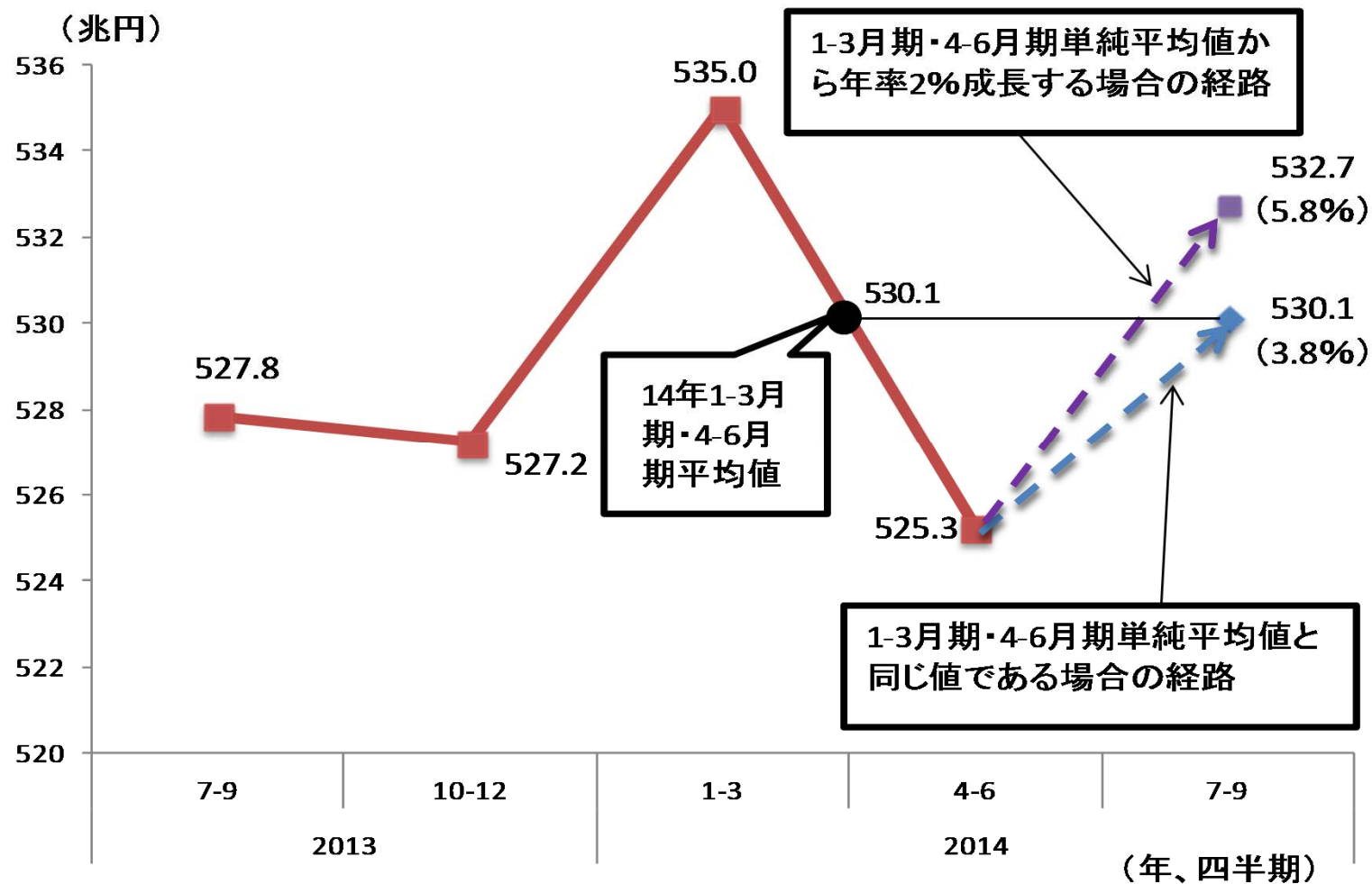
完全失業率の差の要因分解



(注) 全て季節調整値である。就業者数の完全失業率への寄与は、就業者数が増加した場合にマイナスの寄与となるように作図している。また15歳以上人口増は完全失業率の上昇に、非労働力人口の減少は完全失業率の上昇に寄与する。

(出所) 総務省「労働力調査」。季節調整値を使用。

再増税に必要な14年7-9月期実質GDPの目安



消費税増税を予定通り行った際のリスク・延期した場合のリスク

＜消費税増税を予定通り行った場合のリスク＞

- アベノミクスによる経済再生が途中段階にある中で消費税増税に踏み切った事で、現状は、アベノミクスによる景気刺激効果と、消費税増税による景気悪化効果が混在している。
- こうした状況を放置しつつ、予定通り消費税増税に踏み切れば、デフレからの完全脱却が大きく軌道修正を余儀なくされ、財政健全化も阻害される可能性が高い。
- 以上のリスクを除去するには、①消費税増税を延期し、②定額給付金、所得税減税、社会保険料の減免を通じて家計所得の下支えを行うことを目的とした3兆円規模の経済対策の実行、③10月31日に公表された日銀の追加緩和の着実な実行が求められる。
- 増税を延期することで国債金利急騰といったリスクが指摘されるが、その可能性は限りなく小さい。むしろ5%から8%へと増税した際にあらかじめ想定された経済の落ち込みに十分に対処できなかった原因・必要な対策をきちんと総括する必要があるのではないか。

＜消費税増税を延期した場合のリスク＞

- 消費税増税を延期する場合、延期期限を設定して経済状況に関わらず行うのではなく、延期期限の目安を明示しつつも経済状況を勘案した上で再増税を実行するか否かを判断することが必要（景気条項は残すことが必要）。
- 延期する場合には、延期を行った場合の経済成長と財政・社会保障の絵姿を明示すること、アベノミクスで予定されている政策をより強固に実行し、成果を挙げる事が求められる。
- 再増税実施にあたっては、2%の消費税増税によって予想される物価上昇(1.4%程度)のインパクトに耐えうる環境にあるか、特に名目賃金の上昇率と、消費税増税の影響を除いた物価上昇率の動きを、その他の経済指標と合わせて判断することが必要。
- 消費税は①拡大する社会保障給付費を賄う安定財源足りえないこと、②経済への悪影響が大きい事、③低所得者への負担が大きい事、を勘案の上で、資産課税の充実や所得税の累進強化といったその他の財源の可能性にも十分に配慮すべき。

参考：基礎的財政収支の仮定試算(1)

＜ケース1:2015年10月から予定通り10%増税を行った場合＞

	2013年度	2014年度	2015年度
①基礎的財政収支対象経費(国・一般会計)	78.9	72.6	74.8
②所得税収	15.5	16.0	16.5
③消費税収	10.8	15.7	19.5
④法人税収	10.5	10.8	11.1
⑤その他税収	10.1	10.1	10.1
⑥その他収入	5.0	4.6	4.4
⑦税収計(国・一般会計)(②～⑥の合計)	51.9	57.2	61.6
⑧基礎的財政収支(国・一般会計)(⑦－①)	-27.0	-15.4	-13.2
⑨基礎的財政収支(国・地方)	-29.7	-22.8	-15.1
⑩名目GDP	481.4	491.1	500.9
⑪基礎的財政収支(国・地方)GDP比	-6.2	-4.6	-3.0

(注1)2013年度の値は財務省「平成25年度一般会計決算概要」を参照。

(注2)名目GDP成長率は14年度2.0%、15年度2.0%と想定、税収弾性値は1.5とした。

(注3)基礎的財政収支対象経費(国・一般会計)は財務省「平成26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(歳出自然体)を参照。

(注4)⑤その他税収は横置き。⑥その他収入は財務省「平成26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を参照。

(注5)⑧から⑨への変換は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月25日)の結果を参照して単純加算。

(注6)15年度消費税収は13年度消費税収に増税3%分(国税分)の税収、増税2%分(国税分)の税収の半額の税収を考慮した結果。

(出所)財務省「平成26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」、「平成25年度一般会計決算概要」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月25日)

参考：基礎的財政収支の仮定試算(2)

＜ケース2：増税を延期した場合＞

	2013年度	2014年度	2015年度
①基礎的財政収支対象経費(国・一般会計)	78.9	72.6	74.8
②所得税収	15.5	16.0	16.7
③消費税収	10.8	15.7	17.4
④法人税収	10.5	10.8	11.3
⑤その他税収	10.1	10.1	10.1
⑥その他収入	5.0	4.6	4.4
⑦税収計(国・一般会計)(②～⑥の合計)	51.9	57.2	60.0
⑧基礎的財政収支(国・一般会計)(⑦－①)	-27.0	-15.4	-14.8
⑨基礎的財政収支(国・地方)	-29.7	-22.8	-16.7
⑩名目GDP	481.4	491.1	505.8
⑪基礎的財政収支(国・地方)GDP比	-6.2	-4.6	-3.3

※以下の部分につき、ケース1から変更の上で試算。

(注1)名目GDP成長率は14年度2.0%、15年度2.5%と想定、税収弾性値は1.5とした。

(注2)15年度消費税収は13年度消費税収に増税3%分(国税分)の税収を考慮した結果。

(出所)財務省「平成26年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」、「平成25年度一般会計決算概要」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年7月25日)